二　前号の地域区分に属する地域は、次の表の上欄に掲げる地域区分について、それぞれ同表の中欄に掲げる都道府県の区域内の同表の下欄に掲げる地域とする。

地域区分	都道府県	地域
（略）	（略）	（略）
二級地	東京都	町田市、狛江市、多摩市
	（略）	（略）
	大阪府	大阪市
三級地	埼玉県	さいたま市
	千葉県	千葉市
	東京都	八王子市、武蔵野市、三鷹市、青梅市、府中市、調布市、小金井市、小平市、日野市、国分寺市、国立市、稲城市、西東京市
	（略）	（略）
	兵庫県	西宮市、芦屋市、宝塚市
四級地	茨城県	牛久市
	埼玉県	朝霞市
	千葉県	船橋市、成田市、習志野市、浦安市
	東京都	立川市、昭島市、東村山市、東大和市、清瀬市
	神奈川県	相模原市、藤沢市、逗子市、厚木市
	（略）	（略）
五級地	茨城県	水戸市、日立市、龍ヶ崎市、取手市、つくば市、守谷市
	埼玉県	志木市、和光市、新座市、ふじみ野市
	千葉県	市川市、松戸市、佐倉市、市原市、八千代市、四街道市、印西市
	東京都	東久留米市、あきる野市、西多摩郡日の出町
	神奈川県	横須賀市、平塚市、小田原市、茅ヶ崎市、大和市、伊勢原市、海老名市、座間市、綾瀬市、高座郡寒川町、愛甲郡愛川町
	愛知県	刈谷市、豊田市
	（略）	（略）
	広島県	広島市、安芸郡府中町
	（略）	（略）

二　前号の地域区分に属する地域は、次の表の上欄に掲げる地域区分について、それぞれ同表の中欄に掲げる都道府県の区域内の同表の下欄に掲げる地域とする。

地域区分	都道府県	地域
（略）	（略）	（略）
二級地	東京都	狛江市、多摩市
	（略）	（略）
	大阪府	大阪市
三級地	（新設）	（新設）
	千葉県	千葉市
	東京都	八王子市、武蔵野市、府中市、調布市、町田市、小金井市、小平市、日野市、国分寺市、稲城市、西東京市
	（略）	（略）
	兵庫県	西宮市、芦屋市、宝塚市
四級地	（新設）	（新設）
	埼玉県	さいたま市
	千葉県	船橋市、浦安市
	東京都	立川市、昭島市、東村山市、国立市、東大和市
	神奈川県	相模原市、藤沢市、厚木市
	（略）	（略）
五級地	茨城県	龍ヶ崎市、取手市、牛久市、つくば市、守谷市
	埼玉県	朝霞市、志木市、和光市、新座市
	千葉県	成田市、佐倉市、習志野市、市原市、四街道市
	東京都	三鷹市、青梅市、清瀬市、東久留米市、あきる野市、西多摩郡日の出町
	神奈川県	横須賀市、平塚市、小田原市、茅ヶ崎市、逗子市、大和市、伊勢原市、座間市、高座郡寒川町
	（新設）	（新設）
	（略）	（略）
	広島県	広島市
	（略）	（略）